

事務連絡
平成 29 年 2 月 1 日

各都道府県民生主管部（局）

安心こども基金・保育所等整備交付金担当課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 総務課
保育課

平成 29 年度における保育所等の積極的な整備及び安心こども基金の取扱いについて

保育行政の推進につきましては、日頃よりご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

各自治体におかれては、待機児童解消加速化プラン（以下「加速化プラン」という。）に基づき保育所等の整備を進めていただいているところです。

一方、加速化プランが平成 29 年度末までとなっている中、待機児童の解消に向け、更に保育の受け皿を積極的に確保していく必要があります。

このため、下記に掲げる内容等を踏まえ、保育所等の積極的な整備に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1. 加速化プランによる補助率のかさ上げの積極的な活用

創設、増築及び増改築の整備については、加速化プラン参加市町村に限り国負担は 1/2 から 2/3 にかさ上げし、市町村負担を 1/4 から 1/12 に軽減しております。本措置は加速化プランに合わせ、平成 29 年度末までとなっておりますので積極的にご活用いただき、保育所等の整備を促進していただきますようお願いいたします。

2. 設置主体の拡大の積極的な活用

平成 28 年度第二次補正予算から、加速化プランに参加実績のある市町村又は加速化プラン参加要件に合致する市町村は、「市町村が認めた者」であれば、設置主体にとらわれず保育所等整備交付金の交付対象（平成 29 年度末までの特例措置）としておりますので、管内市町村に対し、設置主体にかかわらず積極的に交付対象とするよう働きかけ願います。

3. 保育所等整備交付金のスケジュールについて

保育所等整備交付金の今後のスケジュールについては、以下の予定ですので、予め申請等の準備を進めていただきますようお願いいたします。

- ① 平成 29 年 2 月上旬：協議受付 平成 29 年 4 月上旬：内示
- ② 平成 29 年 4 月中旬：協議受付 平成 29 年 6 月上旬：内示
- ③ 平成 29 年 6 月上旬：協議受付 平成 29 年 8 月上旬：内示
- ④ 平成 29 年 8 月上旬：協議受付 平成 29 年 10 月上旬：内示
- ⑤ 平成 29 年 10 月上旬：協議受付 平成 29 年 12 月上旬：内示

4. 安心こども基金の取扱いについて

安心こども基金については、平成 28 年 12 月 14 日付け事務連絡「安心こども基金（平成 27 年度補正予算繰越分）に係る所要見込額調査について」において所要額を調査しているところですが、平成 29 年度において対象となる事業は、幼保連携型認定こども園・幼保連携型認定こども園分園・保育所型認定こども園・保育所型認定こども園分園・幼稚園型認定こども園・幼稚園型認定こども園分園に係る施設整備費（保育部分に限る。また、平成 30 年度以降に渡り施設整備を行うものを除く。）としていただきますようお願いいたします。

【担当】

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

保育課予算係

山本、八鍬、藤本、恩田

TEL：03-5253-1111（内線7833・7927）

Mail：hoikuseibi@mhlw.go.jp

○実支出予定額算定表

		総事業費	認定こども園の場合記入 総事業費 (幼稚園部	総事業費 (保育所部	実支出予定額 (保育所部 分)	基準額 (保育所部 分)
対象経費						
☆	本体工事費					
	i 工事費					
☆	ii 特殊付帯工事費					
	iii 外構工事費 (防犯対策に限る。)					
	iv 工事事務費 (i ~ iii の合計の2.6%が上限)					
	うち設計監理料					
	うちその他工事事務費					
☆	実施設計費等					
	耐震診断費					
	開設準備にかかる備品費等					
	土地賃借料 (敷金を除き礼金を含む。)					
	定期借地権設定のための一時金					
	地域の余裕スペース加算 (事業費には含めず。)					
☆	解体工事費					
	解体工事費					
	工事事務費 (解体工事費の2.6%が上限)					
☆	仮施設整備工事費					
	仮設整備費					
	工事事務費 (仮設整備費の2.6%が上限)					
	対象外経費 (外構など)					

※赤字部分は、認定こども園施設整備交付金のみ対象となる経費。

- ・ 案分方法の考え方： (例：定員案分、面積案分)
- ・ 工事にかかる定員数、考え方 ()